令和７年度

第　２　回
上越市地域公共交通運賃等協議会
議　案　書
（書面協議）

日　　時　　令和７年７月29日（火）から
令和７年８月　５日（火）まで

協議事項

議案第１号

協議運賃路線における特別運賃の設定について（頸南バス株式会社）

１　要旨

協議運賃路線※について、9 月 20 日の「バスの日フェスタ 2025」開催に伴い、特別運賃を設定することについて協議するもの。

※上越市地域公共交通活性化協議会または当協議会における運賃設定に係る協議の結果に基づいて運賃額を決定した路線

２　実施事業

⑴　事業名

バスの日フェスタ 2025 における「ワンコイン」バス乗車体験キャンペーン

⑵　概　要

市民がバスに慣れ親しむ機会を提供し、将来のバス利用につなげることを目的とし、市内路線バス及び市営バスにおいて特別運賃を設定する。

３　対象路線

No.	路 線 名	区　　間	運賃摘要日
1	新井･板倉線	けいなん総合病院　～　新井バスターミナル　～　板倉コミュニティプラザ前	H29.4.1～

４　特別運賃設定額

大人 1 乗車 100 円、小児 1 乗車 50 円

５　実施予定日

令和 7 年 9 月 20 日（土）

６　意見募集の実施について

⑴　実施方法

上越市ホームページに意見募集についてのページを開設

⑵　実施期間

令和 7 年 7 月 18 日（金）から令和 7 年 7 月 25 日（金）

⑶　実施結果

提出意見：0 件

７　本議案に係る今後の協議について

バスの日フェスタについては、毎年同様の特別運賃を設定していることから、当該特別運賃の金額及び対象路線に変更がない場合、次年度以降は同様の内容での協議は行わないこととします。

８　その他

本議案については、上越市地域公共交通運賃等協議会設置規程（以下、「設置規程」と言う。）第 7 条第 3 項に基づき、委員の過半数をもって決した後、設置規程第９条第２項に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。